



＜長岡市の地域生活支援拠点等の特徴、工夫した点＞

- 豊富な社会資源を活用し、法人間連携をはじめとする社会資源の強化・見直し・再整備を目指す
- 広域市町村の特徴である資源やニーズの違いに対応するため、障害者相談支援事業の再編（地区担当制）を行い、地区ごとの相談支援事業所が中核となり、地域全体で支える体制づくりを行う
- 地区担当制は、高齢者福祉の地域包括支援センターの地区に合わせ、将来的には包括的相談支援体制を見据えて、他分野（高齢分野、保健分野等）との連携を図る

1. 当該市町村・圏域の基本情報

人口	273,881人（平成29年4月1日現在 住民基本台帳）	
障害者の状況 (平成29年4月現在)	身体障害者手帳所持者 9,725人	療育手帳所持者 2,204人
	精神障害者保健福祉手帳所持者 1,706人	
	・全体の障害者手帳所持者はほぼ横ばい。 （平成25年：13,379人→平成29年：13,635人 +1.0%） ・精神障害者手帳所持者が顕著な増加傾向。 （平成25年：1,270人→平成29年：1,706人 +34.3%） ・自立支援医療（精神通院）受給者（手帳所持者含む）も増加。 （平成25年：3,117人→平成29年：3,575人 +14.7%） ・平成24年に総合福祉窓口を設置し、障害者手帳や制度の周知が出来、取得率が増加。 ・精神障害者の福祉サービス利用数も増加。（親亡き後に訪問系サービス、30代、40代で就労系サービスを利用する人が多い） ・行動障害、発達障害が増加。 ・高齢の精神障害者が増加。（要因：20代～40代で手帳取得者の高齢化、親が高齢で支えられなくなっからの手帳取得、認知症による手帳取得） （65歳以上 平成25年4月：200人→平成29年4月：297人 +48.5%）	
実施主体	障害者自立支援協議会、社会福祉法人、基幹相談支援センター、相談支援事業所	

2. 地域生活支援拠点等の整備にあたってのプロセス

検討を始めたきっかけ

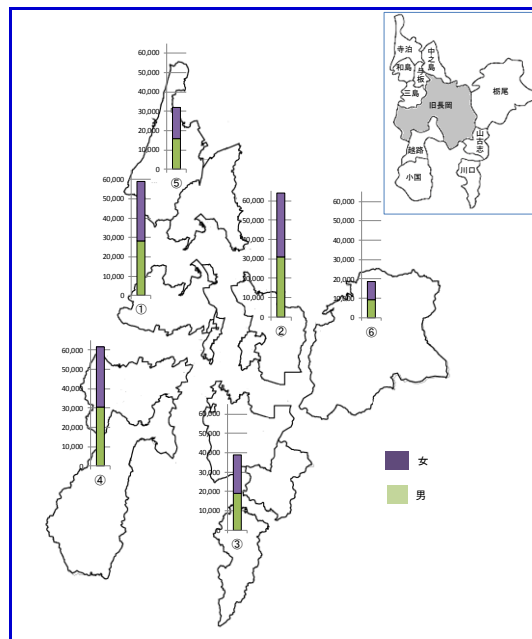
- ・社会福祉法人が24時間対応「安心・安全コールセンター」事業に取り組んでおり、地域生活支援拠点に近い機能が以前からあった。
- ・「第4期障害福祉計画」（平成27～29年度）計画策定時に、社会福祉法人が多機能拠点整備型を作る話が出たため、多機能拠点整備型を1か所以上整備することを目標としたが、具体的な検討は平成29年4月から始めた。

検討開始時期

- ・「第5期障害福祉計画」策定時（平成29年4月）より検討開始。地域生活支援拠点等整備について共通認識を持つために、「長岡市障害者自立支援協議会」の中に地域生活支援拠点等整備の検討部会を設置。部会メンバー構成は、行政職員、基幹相談支援センター（平成28年4月開設）、相談支援事業所の相談支援専門員。地域の社会資源の状況などから不足している機能を検討している。

整備方針

- ・県内の先行自治体であった新潟県上越市のモデル事業が面的整備であったことや、「長岡市障害者自立支援協議会」の検討で面的整備が必要とされたことから、「第5期障害福祉計画」策定を機に面的整備を検討した。既存の社会資源では不足している機能もあり、多機能拠点も必要とのことから、多機能拠点整備型と面的整備型の併用整備型を検討している。
- ・第5期計画の地域生活支援拠点等の整備（案）（平成29年9月地域づくり部会）においては、整備目標を「社会資源が多くあるので、法人間連携をはじめとする社会資源の強化・見直し・再整備が必要」と位置づけた。
- ・相談支援体制を平成31年度から再編していく。将来的には包括的相談支援体制を見据えて、他分野（高齢分野、保健分野等）との連携を図るため、相談支援体制の地区担当制を高齢者福祉の地域包括の地区に合わせて行う。地域包括は11地区だが、障害者相談支援事業の地区担当制は、人口比を考え6地区で検討している。



隣接地区での地区割り案（6地区）

整備完了時期

- ・地域生活支援拠点に対する認識の共有や、豊富にある社会資源の役割の見直しが終了していないため、未完了としている。
- ・第5期障害福祉計画に合わせて、平成32年度整備完了予定としているが、その後も障害福祉計画と連動して、状況に応じた整備を行う必要がある。

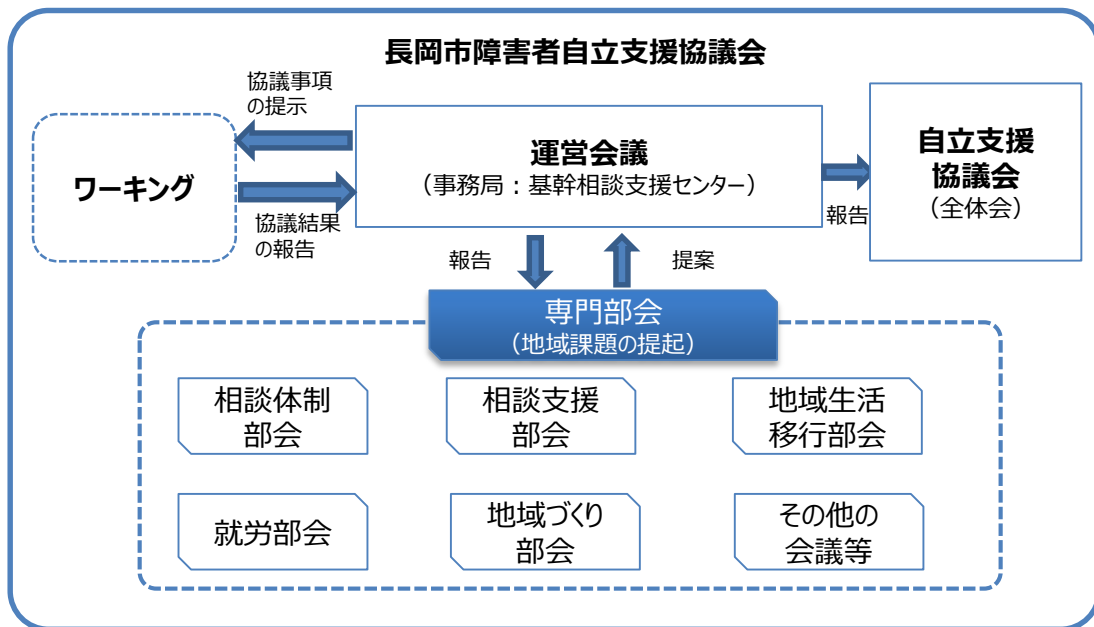
必要な機能の検討・検証

- ・平成30年度は地域分析・ニーズの把握を行う予定。第5期計画策定に先立ち実施した障害者の実態調査やサービス供給実態調査で拾えていない部分があるため、地域のサービス提供事業所や当事者団体などから幅広く、ニーズや不足しているものを洗い出す。
- ・平成31～32年度で関係機関への説明会やヒアリングを予定。法人間の連携が必要なため、社会福祉法人等に協力を要請しながら、整備に向けた方向づけを行う。
- ・3年間でPDC Aサイクルの中で目標を立てて評価、改善を継続的に行っていく。

協議会等の活用

- ・平成29年4月から、「長岡市障害者自立支援協議会」において地域づくり部会を設置し、毎月、地域生活支援拠点等の整備方針を検討している。
- ・随時、地域づくり部会での検討内容を、「長岡市障害者自立支援協議会」に報告し、整備方針等の意見集約を行っている。

地域自立支援協議会構成図



関係者への研修・説明会開催等

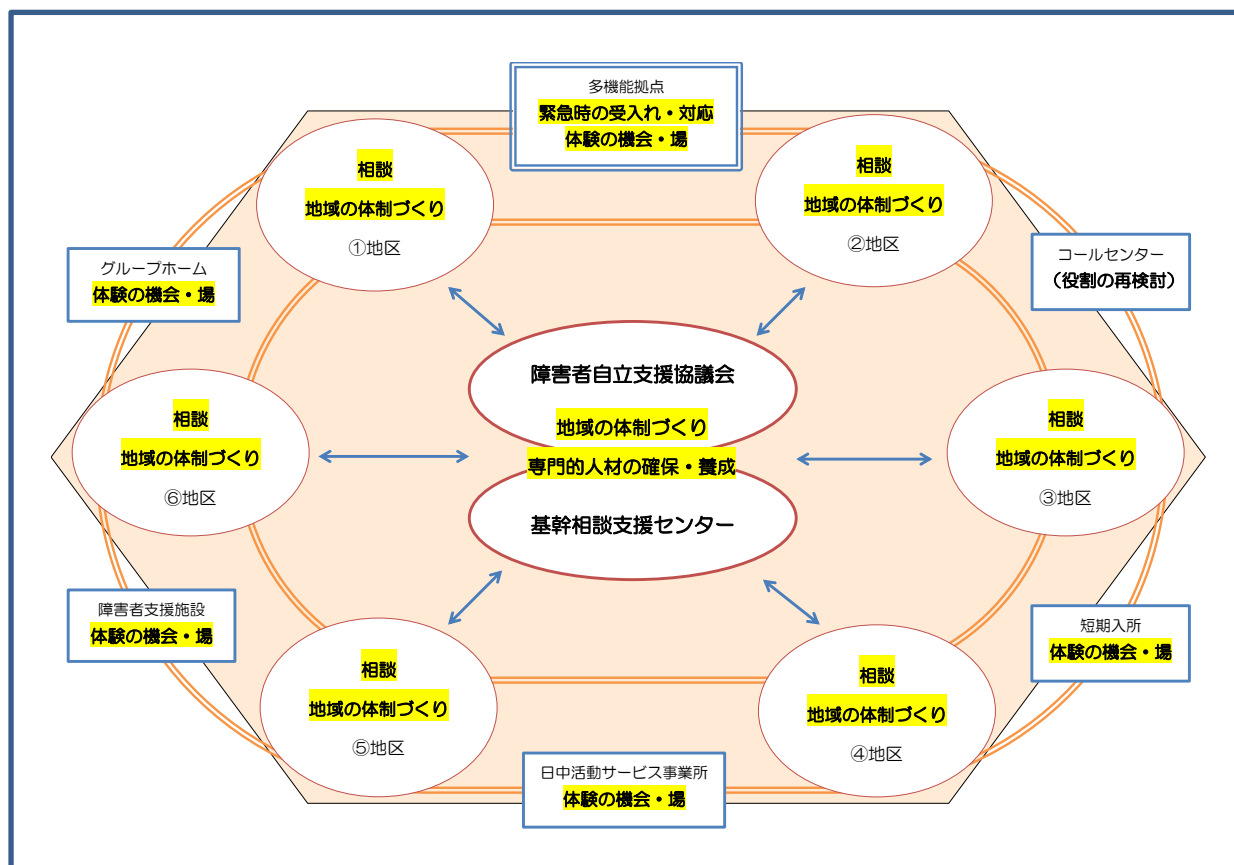
- ・平成30年度以降、地域のサービス提供事業所等の関係機関に調査やヒアリングを行い、事業所等も交えたワーキングに広げる予定である。

整備類型、必要な機能の検討・検証

- ・整備類型は、多機能拠点と面的整備の併用整備型としている。
- ・長岡市は社会資源が豊富なため、地域生活支援拠点等の整備にあたっては、障害者自立支援協議会を活用しながら、豊富な社会資源を再確認、再整備していく。
- ・相談支援事業所が計画相談に忙殺され、障害者相談支援事業と計画相談が混在し適切に対応できない状況もあるため、相談支援体制を見直し、人員を確保するなど適切に行える体制づくりを検討している。
- ・検討部会では、当初拠点づくりというと建物を作るイメージがあったが、そうではないという確認から始めた。社会資源をどのように活用するか、5つの機能で考えてみると、資源が活用しきれていないことや連携不足の課題が出てきた。地域づくり部会のメンバーでは共有できてきたので、今後はそれを法人間連携に活かし、地域での問題などを調査・ヒアリングしていくよう検討している。

整備イメージ図

- ・今後、地域分析・ニーズの把握を行い、関係機関や当事者団体等からの意見も集約し、自立支援協議会で地域の実情にあった併用型の整備体制を決定していく。



3. 必要な機能の具体的な内容

① 相談機能

相談支援専門員数	45人（平成29年4月1日現在） うち 地域生活支援拠点等 事業で確保している人数：0人
相談事業にかかる費用	予算措置額：65,098千円（平成28年度） 活用している事業枠：障害者相談支援事業

障害者相談支援事業の再編を協議中。地区担当制による地域特性や資源、ニーズを把握

- ・地区担当制について、障害者自立支援協議会の中に相談体制部会を立ち上げ、相談支援事業所と協議中である。
- ・社会資源の豊富な中心部と、市町村合併で中心部から離れた地域とでは課題が全く異なる。地域単位でどのような社会資源が不足しており、何を整備すれば暮らしやすくなるか細かな単位で考えるために地区担当制が必要である。

地区担当制による、相談支援の展開や地区内での連携強化にも期待

- ・基幹相談支援センターによる市内相談支援事業所へのヒアリング結果から、障害者相談支援事業の再編にいたった。計画相談がウェイトを占めており、市町村委託の相談支援事業の運営がままならず、本来行うべき相談支援が出来ていない。母体の法人によって各事業所が対応する障害種別の偏りがあり、関わるケースによってスキルや専門性の偏りがあるため、広域を支えるには限界がある。小単位で対応していく体制が求められた。
- ・地区担当制にすることで、相談先が明確になり、本人・家族等が相談しやすくなるだけでなく、地区の関係機関もお互いに声をかけやすくなり、連携強化にもつながる。

相談支援専門員の確保が大きな課題。相談支援専門員一人あたりの計画相談支援における年間モニタリング回数の標準値を示し、各法人に人材確保を要請していく予定

- ・相談支援専門員の確保が大きな課題である。人材確保について障害福祉計画にも明確に記載し、本格的に取り組む方針である。
- ・大半の事業所が、障害者相談支援事業と計画相談支援事業の両方を行っており、相談支援専門員はその両方を行っている実態がある。障害者相談支援と計画相談支援とで担当を分けるには、さらに人材が必要になる。
- ・計画相談支援におけるモニタリング頻度の見直しや、そのためには相談支援専門員が何人必要かなどを割り出す作業中である。一人の相談支援専門員の年間モニタリング回数について長岡市の標準値を算出し、それをベースにして必要人数を出し、将来的には、市から各法人に具体的な人数を示し、人材確保を要請していく。

② 緊急時の受け入れ・対応

平成28年度の緊急時の受け入れ・対応で確保している床数	0床 延利用者数 0床
上記利用にかかる費用	予算措置額：コールセンター 2か所 計2,000万円 活用している事業枠：地域移行のための安心生活支援事業

現状では、地域生活支援事業の「地域移行のための安心生活支援事業」により、社会福祉法人に24時間対応のコールセンターを委託。今後は、障害者相談支援事業の再編により再検討

- ・現状では、地域生活支援事業の「地域移行のための安心生活支援事業」として24時間対応のコールセンターを2か所に委託し、24時間365日の電話対応、緊急時の受け入れなどを行っている。
- ・コールセンターに触法ケースの対応や、市から委託している障害者虐待防止センターの夜間対応窓口などの機能を付加して、役割が広がってきたため、再整備が必要となっている状況である。
- ・コールセンター事業としては、虐待や触法ケースに限らず、他市町村からの対応困難ケース等への対応も多いため、人員不足となっている。今後の障害者相談支援事業の再編に併せて、コールセンターの役割・機能についても再検討が必要である。

受け入れ先で対応できる職員の確保が課題

- ・市や基幹相談支援センターから連絡を受けると、コールセンターが同法人内での受け入れ先を確保する。入所施設のショートステイ利用やグループホームの空き部屋などを利用して場所を確保しているが、なかなか確保できないことが多い。緊急用として別枠で確保することが課題となっている。
- ・ショートステイの施設は足りているが、対応できる職員の人員が不足しているために、受け入れられない状況である。どの法人でも職員が不足しているなかで、緊急時は、本人に付き添わなければならなかったり、複数の職員で対応しなければならなかったりするなどの理由により、なかなか受け入れられない（特に行動障害のある人への対応や虐待のケースが課題）。

サービス未利用者の虐待通報や夜間通報には、コールセンターが対応

- ・虐待通報があり養護者等との分離が必要な場合は、日頃から対象者を支援している相談支援事業所やサービス提供事業所が対応しているが、日頃サービスを利用していない人や触法などでサービス提供事業所では対応出来ない場合は、コールセンター（障害者虐待防止センターの夜間対応窓口）で対応する。同法人内の入所施設のショートステイ利用やグループホームの空き部屋に宿泊させることもある。

行動障害のある人への対応、重度訪問介護は未整備

- ・行動障害のある人を専門的に支援できる施設が少ないため、緊急時に利用できるショートステイなど受け入れ体制の整備が課題である。
- ・重度訪問介護及び重度障害者等包括支援については、単価設定、人員不足などの問題があり実施できない状況である。

③ 体験の機会、場

平成28年度の体験の機会、場 利用者数	0人
上記利用にかかる費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし
体験の場はほぼ未整備。グループホーム体験は、グループホーム利用前提にとどまっている ・グループホーム体験の場はあるが、グループホーム利用前提の利用にとどまっている。施設入所者が自分の生活を決定していくための、体験ができる機会の確保が必要である。 ・一人暮らしの体験の場は、環境的にはショートステイで可能だが、空きはなく、「体験」という目的に応じた支援は困難である。 一人暮らしが体験出来る施設はあるが、活用にはいたっていない ・身体障害者の訓練を想定した施設として整備された施設は、一人暮らしが出来るようアパートに近い環境であり、体験の場としての活用が考えられる。	

④ 専門的人材の確保、養成

専門的人材の確保、養成に
かかる費用

予算措置額：12,000千円（平成28年度）

活用している事業枠：基幹相談支援センター等機能強化事業

基幹相談支援センターで、相談支援の人材を育成

- ・相談支援の人材は、基幹相談支援センターが人材育成を行っている。

基幹相談支援センターの人材育成に関する取組

（平成29年度活動方針及び活動計画）

- ①行政職員（保健師）としてのサポート（関係機関との調整が困難な事例や多くの機関との調整が必要な事例に関するサポート。触法やDV、児童虐待、高齢者虐待等、法律の絡む支援に対するサポート。難病や精神科医療等、医療が必要な事例に対するサポート）
- ②相談支援専門員へのスーパーバイズ及びOJT（1人事業所及び事業所内OJT等が困難な事業所に対する集中支援。実働を伴う後方（共同）支援）
- ③研修会等の実施（相談支援専門員を対象とした研修会の開催、「長岡市障害者自立支援協議会」の研修会の開催、定期的な事例検討会の開催、長岡市の相談支援専門員キャリアパスの作成）

人材育成・人材確保は大きな課題であり、障害者自立支援協議会でも検討

- ・行動障害にも対応できる専門的人材の育成などサービス提供事業所における課題について、障害者自立支援協議会の中に人材育成の専門部会を立ち上げ、課題解決に向けた具体的な取組を検討していく。
- ・人材確保は大きな課題であるため、法人や施設・事業所のみに任せるのではなく、現状・課題を確認しながら、障害者自立支援協議会を活用した中で、人材確保の検討や取組ができるような仕組みを構築していく。

⑤ 地域の体制づくり

地域の体制づくりにかかる費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし
相談支援体制の再編をもとに、地域づくりは相談支援事業所が行う方向 ・ 相談支援体制の再編をもとに、地域づくりは相談支援事業所が担うよう検討している。 ・ 障害者相談支援事業の業務として、改めて地域づくり業務を位置付けていく。 ・ 地域の体制づくりは、今後も障害者自立支援協議会で継続検討していく。	

⑥ その他付加している機能

費用	予算措置額：－ 活用している事業枠：－
「－」	

4. 地域生活支援拠点等の具体的な活用事例

事例なし

5. 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

社会資源の役割の見直しと再整備

- ・すでに様々な取組は行っているが、現在の取組だけでは十分とは言えない。調査・ヒアリングを通して、地域分析や地域ニーズをとらえ、社会資源の整備、調整、開発を行っていく。

法人間の連携

- ・長岡市は社会資源が多くあるので、地域生活支援拠点等の整備にあたっては、具体的にどのような法人間連携が必要なのか、現状を確認する必要がある。

障害者自立支援協議会の活用

- ・障害者自立支援協議会を活用して、体制整備に向けた具体的な取組を検討していく。また、整備完了後も障害者自立支援協議会において、体制や機能について定期的に検証し整備方針の見直しを行い、障害福祉計画と連動しながら必要な機能の充実・発展を図っていく。